

令和4年第3回北海道議会定例会 予算特別委員会〔総括質疑〕 開催状況
 (経済部環境・エネルギー局環境・エネルギー課)

開催年月日 令和4年10月5日

質問者 日本共産党 真下 紀子 委員

答弁者 知事

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>二 原発・エネルギー政策等について</p> <p>(一) 原発再稼働の見通しと道計画との整合性について (真下委員) 分科会審議で、経済部は、泊3号機の再稼働の見通しも示せないだけでなく、2050年時点でゼロカーボン達成する際に、原発を考慮していないとするだけで、道の計画でありながらそれまでの原発稼働、位置づけについて説明ができませんでした。知事は、道のエネルギー施策について説明責任を十分果たしているといえるのでしょうか。</p> <p>(真下委員) コピペの定型句答弁で、全く説明責任を果たしていないと思います。国任せで、極めて無責任だと言わざるを得ません。</p> <p>(二) 北電の電気料金引き上げの影響について (真下委員) 北電は今、電気料金を引き上げようとしています、その影響については大変厳しい環境にあると経済部は答えていました。知事の認識はいかがでしょうか。</p> <p>(三) 電気料金引き上げに対する対策について (真下委員) 海外炭の価格高騰だけではないということ、あとで説明していきますけれども、電気料金はそもそも公共料金です。しかも全国一高いのが北電の電気料金で、今後も一層の引き上げが予定されています。道民所得が低いなかで、対策は必須と考えるわけです。 経済部は道民の暮らしの安心と経済の活性化に向け、実効ある対策を国に求めると答えたわけですが、具体的にどのような対策がどの規模で必要とお考えか伺います。</p>	<p>(知事) 原発再稼働の見通しについてであります、道としては、原発は安全性が確保されることが大前提であると考えており、泊発電所については、現在、規制委員会における審査が継続中であることから、予断をもって申し上げる状況にありません。</p> <p>(知事) 電気料金引き上げの影響についてであります、北電の電気料金は、原油や海外炭の価格高騰を受けて上昇しており、今後の燃料価格の動向によっては、電気料金の負担がさらに増すことが懸念をされますことから、原油・原材料の価格高騰や円安の影響もある中、道民の皆様や事業者の方々にとって、大変厳しい環境にあると考えております。</p> <p>(知事) 電気料金高騰への対策についてであります、道では、これまで、国に対し、エネルギー価格の上昇に関し、道民の皆様の生活のみならず、産業活動や医療福祉サービスの提供などへの影響が緩和されるよう、対策を講じることを要望してきたほか、全国知事会を通じて、国として実質的な電気代の負担軽減等の対策を求めてきたところであります。 道としては、今後とも、国の動向を注視し、実効ある対策を求めるとともに、道民の皆様の暮らしの安心と本道経済の活性化に向け、取り組んでまいります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(真下委員) エネルギーの構造転換をしない限りは、化石燃料に依存しているは、どんどん料金が上がっていく可能性が非常に高いわけで、さらに加えて、なぜ高いのかということに伺いたいと思います。</p> <p>(四) 原発と利用者負担・高い電気料金について (真下委員) 泊原発は、冷却・維持管理費用が、電気料金を原資にして昨年度までに約6,748億円に上っていることを明らかにいたしました。知事、ご存じでしたでしょうか。その中には、廃炉費用として約856億円を積み上げて、今後、全費用見積もりの1,433億円まで、さらに上乗せをして約577億円が電気料金として徴収されなければならないことになっています。また、核燃サイクルバックエンド費用も2010年度から昨年度までに834億円積み上げられておりまして、総事業費は、今、福一の事故以来、総事業費の試算も示されなくなりました。これは、終わりのない莫大な負担が電気料金に上乗せされることとなります。この原発費用を上乗せされた北電の電気料金による負担は、道民から利益を奪って、道民の暮らしと道内経済を大変厳しい環境に追い込んでいるわけです。知事は原発と電気料金についてどのような認識か伺います。</p> <p>(四) 一再 原発と利用者負担・高い電気料金について (真下委員) そうしますと、今回、電力料金の引き上げがさらに予定される中で、知事ご自身も直接、北電に申し入れるという予定はございますか。</p> <p>(真下委員) 真剣に取り組む気持ちがないということがよく伝わってまいりました。全く情けないと言わざるを得ません。</p> <p>(五) 原発にかかる費用の道民理解について (真下委員) これまで原発にかかるさまざまな税金投入、いわゆる原発マネーについて明らかにしてきました。 原発が延々と放射能を放出し、事故のリスクを抱え、今も多く被災者が避難生活を送り、汚染水すら処理できない状況がある中、今後も延々と電気料金に上乗せされる、原発コストとして徴収され続けると、こうした構造というのは、きちっと道民に説明することで、二酸化炭素を出さないから再起動すべきだという結論には至らないと考える訳ですけど、知事の見解を伺います。</p>	<p>(知事) 原発と電気料金についてであります。原発は何よりも安全性の確保が最優先であり、その対策に必要な費用は、事業者が経営の中で、適切に確保するものであります。全国的にも高い水準の北電の電気料金は、道民の皆様の生活や道内経済に大きな影響を与えており、道としては、あらゆる分野にわたり、さらなる経営の合理化や効率化に取り組み、電力の安価で安定的な供給に万全を期すべきと考えており、今後とも、こうした考え方について、さまざまな機会を捉えて、北電に申し入れてまいります。</p> <p>(知事) 電気料金についてであります。今後とも、さまざまな機会を捉えて、北電に対して申し入れてまいります。</p> <p>(知事) 原発の再稼働についてであります。電力は、暮らしと経済の基盤であり、安全性の確保を前提に、安定供給、経済効率性、環境への適合を基本的視点として、社会経済の変化にも柔軟に対応できるよう、多様な構成とすることが重要であります。 原発は安全性が確保されることが大前提であり、再稼働については、規制委員会において、最新の知見を反映した厳格な基準に基づく厳正な審査・確認を行っていただくことが重要であります。 泊発電所については、現在、規制委員会による審査が継続中であり、予断をもって申し上げる状況にありません。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(五) 一 再 原発にかかる費用の道民理解について (真下委員) 知事はあくまでも様子見だということなのですからけれども、原発のコスト構造については少しお勉強していただきたいと思うのですけどいかがですか。</p> <p>(五) 一 再々 原発にかかる費用の道民理解について (真下委員) 委員長、原発のコスト構造の勉強のことを聞いたので、知事ご自身の姿勢なので、知事にちゃんと答えさせていただきませんか。お願いします。</p> <p>(委員長) 知事におかれては何かご発言、答弁について何かございますか、重ねて同じ答弁になりますか。</p> <p>(真下委員) 委員長、ありがとうございます。</p> <p>(六) 原発の新增設について (真下委員) 北電はこの度、過酷事故を前提にしたコアキャッチャーをつけた、次世代原発の共同開発に参加をしました。</p> <p>技術力、若手技術者のモチベーション維持のためと説明している訳ですけど、泊原発が全停止してから10年を超えているわけです。こうした中で技術力などが維持困難ということになるのでしょうか。</p> <p>(真下委員) 知事のそういう発言が重要なんですよ、きちっとそういう風に答えていただきたいと思います。</p> <p>(七) 次世代原発の安全性について 欠</p> <p>(八) 核ごみ量算定の前提について 欠</p>	<p>(知事) 原発についてでありますけれども、原発はなによりも安全性確保が最優先であると考えております。</p> <p>規制委員会による審査が継続中でありますので、予断をもって申し上げる状況にはございません。</p> <p>(知事) 原発のコスト構造についてでございますけれども、引き続き状況を把握してまいりたいと考えております。</p> <p>(知事) 北電における技術力の維持についてであります、このたびの共同開発への参加に関し、北電では、「技術力や若手技術者のモチベーション維持のために参加」と説明しており、これまでも、泊発電所が長期停止にある中、社員の技術力の維持向上や知見拡充を図るため、電力他社の運転中の原発に職員派遣などを行っていること承知をしております。</p> <p>原子力事業者には、高いレベルの技術・人材を維持することが求められており、北電においても、不断に取り組むことが重要であると考えております。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(九) 条例の理解に向けた取組の強化について (真下委員) 核ごみの処分場についてなんですけれど、文献調査期間の2年がまもなく終わりを迎えるわけですけど、知事は道条例の趣旨を踏まえ、仮に概要調査に移行する場合は、現時点で反対だと繰り返しています。 道は、反対の立場を、条例の趣旨をホームページ等で周知しているということなんですけれど、市町村にいつどのように理解を求め、理解は得られたとお考えになっているのか、伺います。</p> <p>(真下委員) 十分な理解がまだ得られていないということなんだと思うんですけどね。</p> <p>(九) 一 再 条例の理解に向けた取り組みの強化について (真下委員) ちなみに、確認しておきたいんですけども、岸田政権の経産大臣に対して、梶山大臣の時と同様に、当然、既に知事意見の尊重というのは確認されて、市町村にも説明されていると考えるんですけど、いかがですか</p> <p>(真下委員) 早急に新しい大臣に確認してください。</p>	<p>(知事) 市町村の理解についてであります。道では、条例や道の考え方などについて、ホームページ等を通じて情報発信をするとともに、これまで、エネルギー施策に関する市町村向け説明会やセミナーの場などで説明し、直近では、本年4月から5月に各振興局で開催した施策説明会で理解を求めたところであります。 引き続き、市町村の理解が得られるよう、さまざまな機会を捉え、情報発信に努めてまいります。</p> <p>(知事) 経済産業大臣への確認についてであります。道では、文献調査が開始された令和2年11月、当時、梶山大臣から、知事又は市町村長の意見に反して、概要調査地区等の選定を行うことはないとの回答を得ております。 道としては、知事が反対をすれば、概要調査には進まないものと受け止めています。</p> <p>(知事) 経済産業大臣への確認でありますけれども、当時の梶山大臣から、知事又は市町村長の意見に反して、概要調査地区等の選定を行うことはないとの回答を得ています。 道としては、知事が反対をすれば、概要調査には進まないものという風に受け止めています。</p>
<p>(九) 一 再々 条例の理解に向けた取り組みの強化について (真下委員) 知事の熱意がどんどんとクールダウンしているようです。知事ご自身のSNSは大変影響が大きいと承知しておりまして、当初、SNSで発信されていたと思うんですけど、その後どうなっているのか伺いたしたいと思います。 今の質問の関連で、核ごみ条例に対して。 知事意見は反対だということに対する理解を求めるときの発信です。</p> <p>(真下委員) 途中で滞っているようです。この核ごみに関する道条例の理解を深めるための知事の発信というのは滞っております。是非、このことについても発信を続けていただきたいという風に思います。</p>	<p>(知事) 私個人のSNSだということだと思いますけれども、これについては、必要な情報を私が判断して適切に発信をこれからもしていきたいというふうに考えています。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(十) 概要調査移行時の判断基準について (真下委員) 概要調査移行時の知事意見について、知事は適切に判断すると繰り返しているわけですが、判断基準は何でしょうか。 現時点で反対とする知事の意向について、道民理解をどう形成していくのか、伺います。</p> <p>(十) 一再 概要調査移行時の判断基準について (真下委員) 今日の議論を通して、知事がこの核ごみの、文献調査から概要調査に移行する際に反対意見を述べるということについて、非常に熱意が薄れてきているという風に感じます。 泊3号機の建設時には、道はシンポジウムを開催して、熱意のあまり、不正なやらせまで行っていました。 不正なやらせというのは論外ですが、道主催で道条例の理解を広め、条例順守のために、熱意を持った取組を強化していく必要があると考えますが、いかがなのか。 また、適切な判断ということを抑る知事ですが、その基準を明らかにすべきだと思いますし、先日の国葬に参列する際に、自治事務だからとか言って、知事の独断で決めるということが同様にないのかどうか懸念をしておりますので、このことがないということを確認したいと思います。 それを以て私の質問を終わります。</p> <p>(真下委員) 今日はここまでにします。ありがとうございました。</p>	<p>(知事) 知事意見についてですが、私といたしましては、文献調査終了後、仮に概要調査に移行しようとする場合には、道の条例制定の趣旨を踏まえ、現時点で反対の意見を述べる考えであります。 条例の趣旨や道の考え方などについて、引き続き、さまざまな機会を捉え、道民の皆様に対し、ていねいな情報発信に努めてまいります。</p> <p>(知事) 知事意見の判断などについてでありますけれども、道民の代表である道議会での議論はもとより、さまざまな機会を通じて把握をしました市町村、道民の皆様のご意見を踏まえて、適切に対応してまいりたいと考えております。</p>